[東区の財政状況

区の予算の内容や収支状況など、区財政の動きをお知 らせします。

問財政課予算担当☎03-3647-1760 ⑩03-3647-9345

令和6年度上半期の予算執行状況

(令和6年9月30日現在)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	283,031,906,300円	102,212,622,225円	36.1%	100,629,812,550円	35.6%
国民健康 保険会計	48,962,000,000円	20,209,847,446円	41.3%	17,181,573,823円	35.1%
介護保険 会計	40,513,000,000円	18,693,730,510円	46.1%	16,565,761,779円	40.9%
後期高齢者 医療会計	12,846,000,000円	4,923,854,139円	38.3%	4,117,339,007円	32.1%
合計	385,352,906,300円	146,040,054,320円	37.9%	138,494,487,159円	35.9%

[※]一般会計には、繰越明許費繰越額(3.882,857,200円)と事故繰越し繰越額(37,049,100円)を含みます

一般会計については、上半期に3回の予算の補正を行いました。主な内容は下表のと おりです。

補正予算	区議会 定例会 議決日	補正額	主な内容
第1号	3/28	1億4,900万円	選挙執行事業(1億4,900万円)
第2号	6/14	75億2,700万円	物価高騰重点支援給付金事業(61億5,957万円)
			新型コロナウイルスワクチン接種事業(6億1,650万円)
第3号	9/26	170億8,700万円	学校施設改築等基金積立金(136億8,167万円)
			財政調整基金積立金(19億376万円)

区民税負担の状況

(令和6年9月30日現在)

区民税調定額	ΛD	1人当たり 負担額	世帯数	1世帯当たり 負担額
580億470万円	541,380人	107,142円	293,885世帯	197,372円

区有財産・特別区債の概況

(1)区有財産現在高

(令和6年9月30日現在)

		100 1073000000117	
区分	数量	金額	構成比
土地	1,518,935.88m²	543,180,535,000円	54.3%
建物	986,790.07m²	239,539,349,000円	24.0%
基金	19基金	200,620,768,031円	20.1%
工作物		8,283,323,000円	0.8%
物品	4,398点	5,461,850,924円	0.5%
有価証券等		928,021,392円	0.1%
貸付金		647,442,258円	0.1%
立木	6,990本	643,368,000円	0.1%
合計		999,304,657,605円	100.0%
	区民1人当た		

(2)基金と区債の現在高

(令和6年9月30日現在)

	残高	区民1人当たり	1世帯当たり
基金(積立金)	1,898億577万円	350,596円	645,850円
区債	242億9,832万円	44,882円	82,680円

[※]この表における基金は、積立基金(11基金)を記載しています

令和6年度一般会計予算の使い道(上半期)

令和6年度上半期の一般会計予算の執行状況を1万円に換算して目的別に表し たものです。

高齢者・ 障害者福祉に	保育所運営や 子育て支援に	学校教育や 図書館に	地域振興や スポーツ振興に	道路・公園、 まちづくりに	
2,732円	2,194円	1,544円	945円	878円	
健康増進や 環境対策・清掃に	商工業・ 観光振興に	区債の償還に	議会運営に	防災対策に	介護保険の 資金などに
694円	145円	91円	43円	12円	722円

ふるさと納税の区財政への影響は年々増加し、令和6年度の減収見込み額 は、約54億2,000万円となり、これは学校1校の建て替え費用や、日々のごみ収 集などにかかる経費の約3年分に相当します。このまま減収額が増加し続けれ ば、区民サービスの低下を引き起こしかねません。

江東区は今後とも、東京23区の区長で構成される特別区長会を通じて、ふる さと納税制度の抜本的な見直しを国に求めていきます。

問財政課予算担当☎03-3647-1760 億03-3647-9345



「こども110番の家」協力者を募集中 地域でこどもたちを守りましょう!

「こども110番の家」は、身の危険を感じたこどもたちが一 時的に避難し、安全を確保できるようにするための場所です。 区ではこの協力者を募集しています。登録は簡単にできます ので、まずはお問い合わせください。

協力者にはステッカーと対応の手引きを送付するほか、各 小・中・義務教育学校経由で児童・生徒に配付される協力者の 所在マップ(年1回発行)に掲載します。

図区内で事業を営んでいる店舗・事業 所、個人宅

してきた場合の安全確保、状況確認、通

問青少年課地域連携係 **☎**03-3647-9629

303-3647-8474





▲ステッカー

薬物乱用防止ポスター・標語

区立中学生によるポスター491点、標語1,384点の応募の中から優秀作品として、区長 賞・東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会会長賞が決定しました。

ポスターの部

●区長賞·東京都薬物 乱用防止推進江東地区 協議会会長賞



標語の部

●区長賞·東京都薬物乱用防止推進 江東地区協議会会長賞

薬物を 近づかせない 鉄壁ディフェンス





















